

第7期

小豆島町介護保険事業計画・老人福祉計画

(計画期間：平成30年度～平成32年度)

小豆島町

目次

計画策定の趣旨	1	施設の整備	12
高齢者人口の推移	2	人材確保の取り組み	13
要介護認定者の推移	3	介護給付費の見込額	14
小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステム	4	地域支援事業費の見込額	15
健康づくり・介護予防	5	介護保険料の算定	16
健康づくり・介護予防の取り組み	6	第7期計画期間における介護保険料の設定	17
生活支援	7	資料編	—
生活支援の取り組み	8	介護給付費の推計	18
認知症の高齢者を見守るシステム	9	地域支援事業費の推計	19
就労・社会参加	10	日常生活圏域の状況	19
就労・社会参加の取り組み	11	第6期計画・第7期計画の所得段階別保険料	20

計画策定の趣旨

介護保険事業計画及び老人福祉計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。

この計画は、介護保険事業計画（介護保険法）と老人福祉計画（老人福祉法）を一体的に策定するもので、小豆島中央病院を核とした地域包括ケアの実現に向けて、第7期の計画は平成30年度から平成32年度までの3年間を対象に策定します。

介護保険事業計画

要支援・要介護認定者や、要介護状態となるおそれの高い高齢者を対象とした、介護サービス等を見込むとともに、それに基づく介護保険料を算定する計画

【根拠法令】

介護保険法第117条

【定める事項】

- ・日常生活圏域の設定
- ・各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- ・各年度における地域支援事業の量の見込み
- ・生活支援や健康づくり・介護予防についての取り組みと目標

老人福祉計画

高齢者施策全般に関わる理念や方針、目標を定めた計画であり、高齢者の福祉に関わる総合的な計画

【根拠法令】

老人福祉法第20条の8

【定める事項】

- ・老人福祉施設による事業の量の目標
- ・老人居宅生活支援事業の量の目標
- ・これらの確保のための方策

①日常生活圏域を設定

- ・必要なサービスの提供のため、地域活動や地理的条件を勘案し日常の生活圏域を設定します。

②介護サービス・老人福祉施設の目標を設定

- ・訪問介護やデイサービス等のほか、特別養護老人ホームやグループホーム、小規模多機能型サービスなどの整備計画を定め、介護給付の量を見込みます。

③地域支援事業・老人居宅生活支援の目標を設定

- ・住み慣れた自宅や地域で生涯を健やかに暮らすために実施しようとする町の取り組み(介護予防や在宅生活の支援など)について目標を定めます。

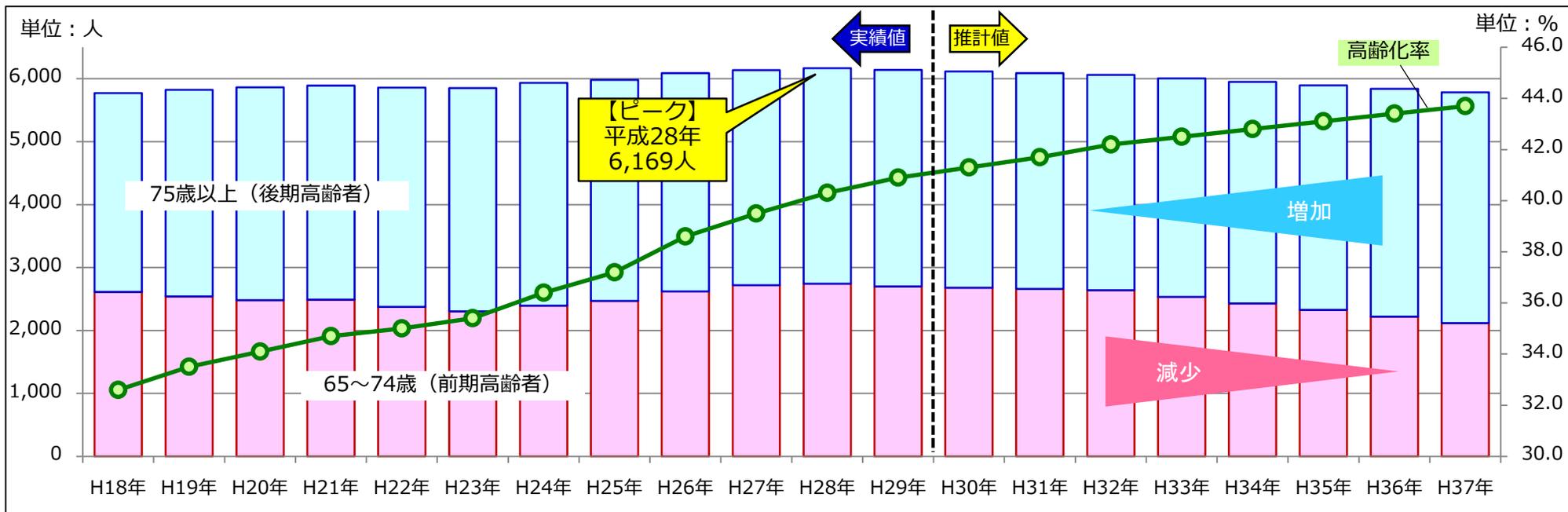
④介護保険料を設定

- ・上記のサービスの見込量から、平成30年度～平成32年度に必要となる介護保険料を算定します。

高齢者人口の推移



小豆島町の65歳以上の高齢者人口は、平成28年に6,169人とピークに達し、その後減少していきませんが、高齢者の中でも特に医療や介護が必要となる75歳以上の人口や高齢化率は、今後も上昇する見込みとなっています。



基準日：各年10月1日現在（単位：人）

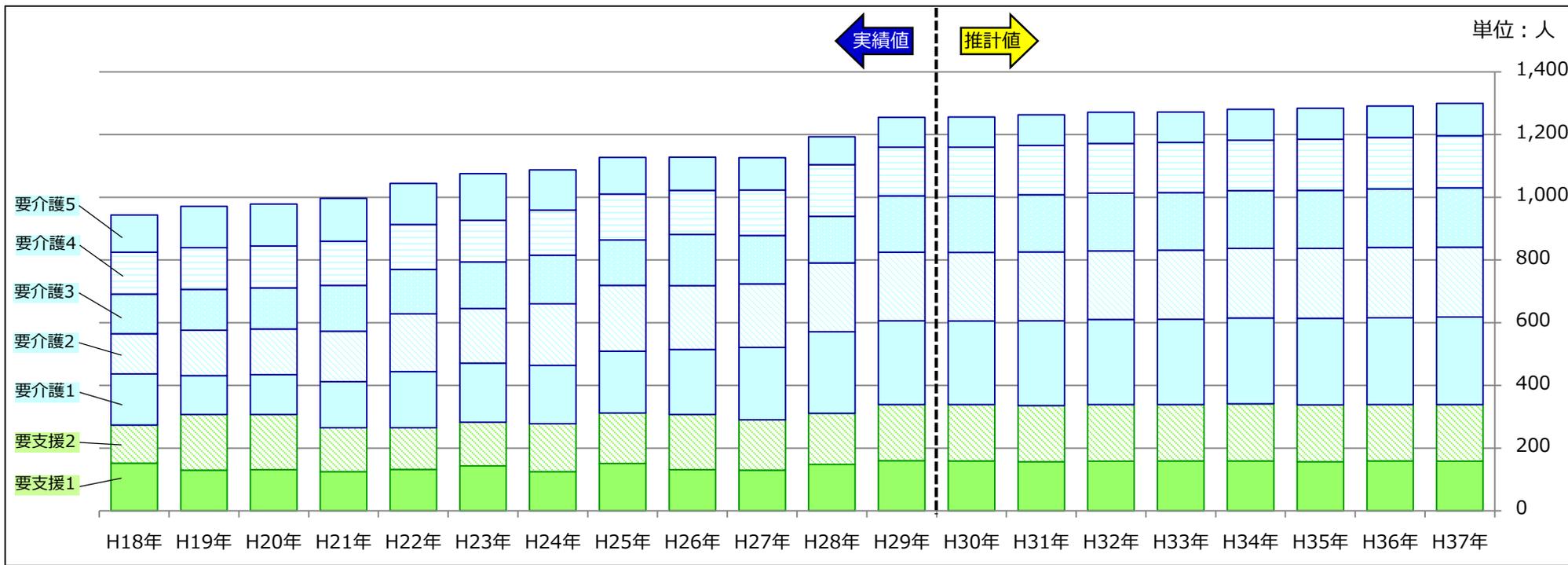
		H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年
人口	0～14歳	1,912	1,851	1,793	1,719	1,683	1,605	1,573	1,521	1,461	1,394	1,369	1,349	1,303	1,255	1,209	1,176	1,142	1,108	1,075	1,042
	15～39歳	4,093	3,904	3,827	3,745	3,667	3,568	3,420	3,330	3,181	3,110	3,024	2,908	2,875	2,840	2,807	2,757	2,705	2,654	2,603	2,552
	40～64歳	5,937	5,817	5,710	5,611	5,546	5,509	5,368	5,230	5,029	4,894	4,744	4,635	4,522	4,409	4,296	4,206	4,118	4,028	3,939	3,848
	65歳以上	5,772	5,823	5,861	5,890	5,859	5,850	5,936	5,982	6,089	6,136	6,169	6,141	6,115	6,087	6,061	6,005	5,950	5,896	5,839	5,784
	合計	17,714	17,395	17,191	16,965	16,755	16,532	16,297	16,063	15,760	15,534	15,306	15,033	14,815	14,591	14,373	14,144	13,915	13,686	13,456	13,226
	うち前期高齢者	2,613	2,540	2,481	2,491	2,374	2,303	2,394	2,469	2,621	2,720	2,744	2,699	2,679	2,660	2,641	2,535	2,430	2,327	2,221	2,116
うち後期高齢者	3,159	3,283	3,380	3,399	3,485	3,547	3,542	3,513	3,468	3,416	3,425	3,442	3,436	3,427	3,420	3,470	3,520	3,569	3,618	3,668	
高齢化率	32.6%	33.5%	34.1%	34.7%	35.0%	35.4%	36.4%	37.2%	38.6%	39.5%	40.3%	40.9%	41.3%	41.7%	42.2%	42.5%	42.8%	43.1%	43.4%	43.7%	

出典：小豆島町住民基本台帳，国立社会保障人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

要介護認定者の推移



高齢者人口（65歳以上）は、今後減少していくものの、高齢者の高齢化により、要介護認定者数は、今後も変わらないくらいで推移すると見込んでいます。



基準日：各年10月1日現在（単位：人）

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年
要支援1	152	130	131	125	132	143	125	151	131	130	148	160	159	157	158	159	159	157	159	158
要支援2	122	177	176	140	133	139	153	161	176	160	163	179	180	179	181	180	182	181	180	181
要介護1	163	124	127	147	179	189	186	197	208	231	260	267	266	270	271	272	274	276	277	279
要介護2	128	145	146	161	184	174	196	210	203	203	220	219	219	220	219	220	222	223	224	223
要介護3	126	130	131	146	142	149	155	145	163	154	148	180	180	182	184	184	184	185	187	189
要介護4	134	133	134	141	143	133	144	146	141	145	165	155	156	157	159	160	161	163	164	166
要介護5	118	132	133	137	131	148	128	117	106	103	89	95	96	98	99	97	99	99	100	104
合計	943	971	978	997	1,044	1,075	1,087	1,127	1,128	1,126	1,193	1,255	1,256	1,263	1,271	1,272	1,281	1,284	1,291	1,300

小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステム【小豆島モデル】



「住み慣れた地域で、安心して暮らせる、社会の実現」に向けて…

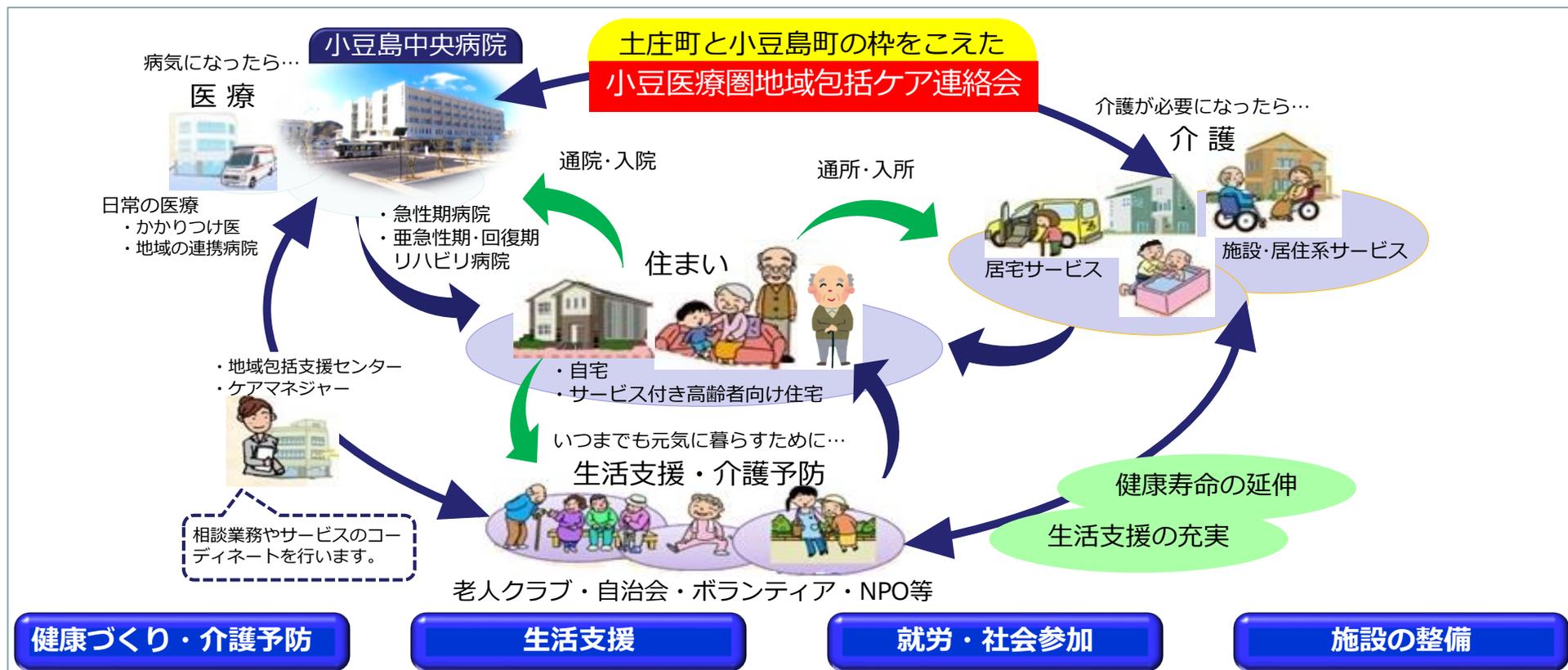
持続可能な介護保険制度の構築に向け

- 介護保険の重点化（介護給付は重度者に、軽度者は市町村事業へ）
- 介護費用の負担の見直し（現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し、65歳以上の保険料負担率の引き上げ等）が行われている。

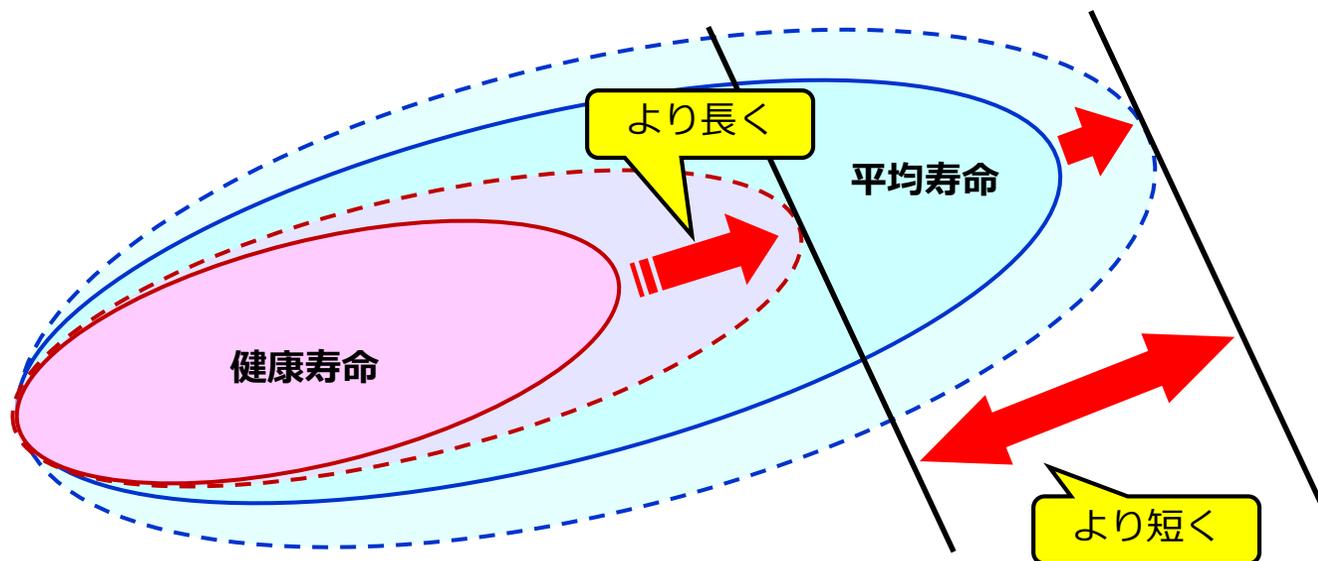
そのためには、小豆島中央病院を核として、小豆島全体で、多職種と島民が一緒になって

- できる限り健康寿命（健康な期間）を延ばし
- できる限り住み慣れた自宅で暮らすことができるようにすることが重要

地域包括ケアシステム【小豆島モデル】の実現



地域包括ケアによる健康づくり・介護予防の取り組みを推進し、健康寿命を延ばします。



地域包括ケアによる今後の取り組み

●住民主体の健康づくり活動の普及を推進します。

オリーブ健康塾による地域活動の担い手の育成、介護予防に取り組むグループへの活動支援
オリーブヘルスケアシステムの実施と運動効果の検証

●地域での活躍の場の拡大を図ります。

自治会、老人クラブ、サロン活動、各種ボランティアの活動支援

●日常生活機能の低下を予防するよう支援します。

介護予防運動教室の実施

多職種の連携 (小豆島中央病院と連携した健康づくり)



☆内容

- ・専門職による地域住民向け研修会
- ・オリーブヘルスケアシステムのエビデンス検証
(リハビリ職による運動効果の検証)

オリーブ健康塾 (地域活動の担い手の育成)



☆内容

- ・介護予防の知識、ボランティアの役割等を実技やグループワークで学ぶ全5回コース
- ・受講終了後、ボランティアとして活動

グループ活動 (自主的な健康づくり団体への支援)



☆内容(月1回以上の開催)

- ・運動(体操…)
- ・健口づくり(健口体操…)
- ・栄養改善(料理教室…)
- ・心の健康(音楽療法…)
- ・生きがい(カラオケ…)

☆活動団体数：32団体 など

百歳体操 (地域での運動団体の育成)



☆目的

百歳体操などを通じて自主的に健康づくりを行うグループを育成

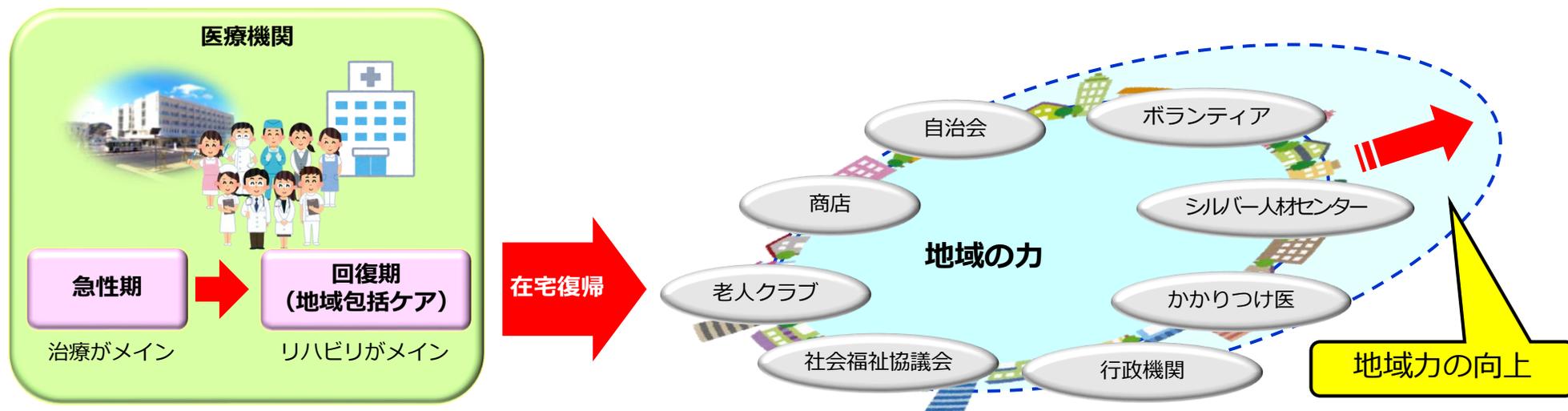
☆活動団体数：5団体

秋葉会、片城地区
中条「生きがい・健康づくりの会」
福田福祉のつどい、げんきまん

活動の充実を図るために

- 多職種による知識・技術の支援を行い、住民主体の活動が、より活発化するように介護予防の方法や活動の必要性等の啓発を行っていきます。
- エビデンス検証の結果をもとに、健康づくりの普及・啓発を行っていきます。

高齢化の進展に伴う医療機関の機能分化とあわせて、地域包括ケアによる生活支援体制の充実や在宅介護の強化を図ります。



地域包括ケアによる今後の取り組み

● 地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進します。

多職種連携会議、ボランティアや地域の担い手の育成、サロン活動による見守り・安否確認の拡大

● 在宅サービスの充実と体制強化を図ります。

生活支援サービス（軽度な家事支援サービス、配食サービス、外出支援サービス）の充実
社会福祉協議会・シルバー人材センターの連携強化、家族介護者への支援

● 認知症高齢者支援の推進を図ります。

認知症高齢者を支える地域づくり、認知症理解の普及啓発、早期発見・進行予防（認知症疾患医療センターとの連携）

● 在宅介護を強化します。

生活支援の取り組み

多職種連携

高齢者を支援する多くの関係者が情報を共有しスムーズに連携できる体制づくりに小豆島全体で取り組みます。



- ◆小豆医療圏地域包括ケア連絡会介護部会による医療・介護の資源マップの作成、緊急情報シートの作成

住民による助け合い活動の活性化

地域ぐるみでのボランティア活動が活性化するよう支援

- ◆個人で取り組むボランティア活動（現在165名）
見守り訪問、ゴミ出し、配食サービスの配送、サロン活動のお手伝い等
- ◆地域でグループによるボランティア活動（現在11団体）
高齢者の安否確認や見守り訪問
ゴミ出し、近所の人を連れての買い物等



認知症を地域で支える地域づくり

- ◆認知症サポーター養成講座の開催
- ◆認知症初期集中支援チームを活用して早期に対応



生活支援サービスの充実・体制強化

- ◆シルバー人材センター、社会福祉協議会による買い物、掃除といった軽度な家事支援サービスを実施
- ◆配食サービスの拡大
週3回→週5回に拡大



在宅介護の強化

リハビリ専門職と連携した訪問介護、通所介護のプラン作成・アセスメントの推進など多職種の連携により在宅介護を強化します。



リハビリ専門職による運動指導



認知症の高齢者を見守るシステム



徘徊のおそれのある認知症の高齢者を島全体で見守り、行方が分からなくなっても早期に発見する体制づくりを構築します。

「みまもりタグ」とは？



みまもりタグ

「みまもりタグ」は携帯しやすい小型軽量。省電力無線を利用して、長期間の動作が可能です。



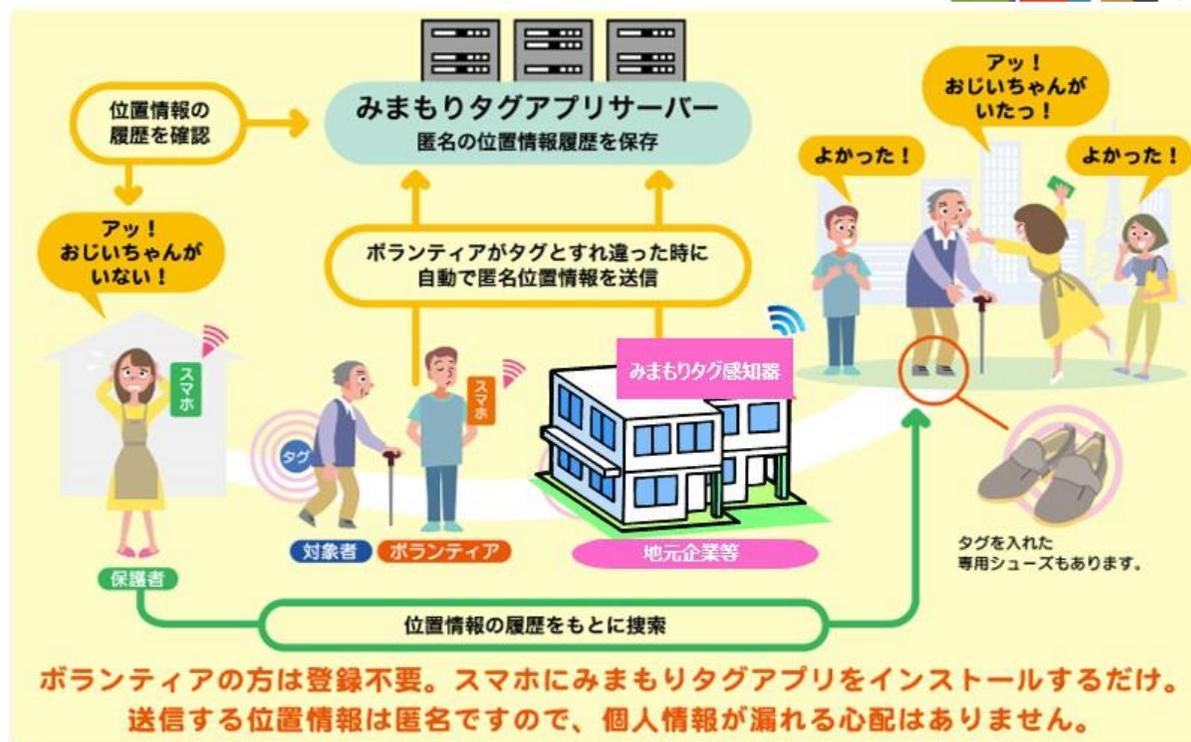
徘徊のおそれのある高齢者の普段履いている靴などに「みまもりタグ」を取り付けておき、行方不明になっても専用アプリをインストールしたスマートフォンを地域ボランティアに持ってもらうことで、タグを身に付けた高齢者の位置情報が得られます。

タグを身に付けた高齢者の家族や関係者（役場、消防、警察など）には、どこにいるかが分かり、早期に発見することが可能です。

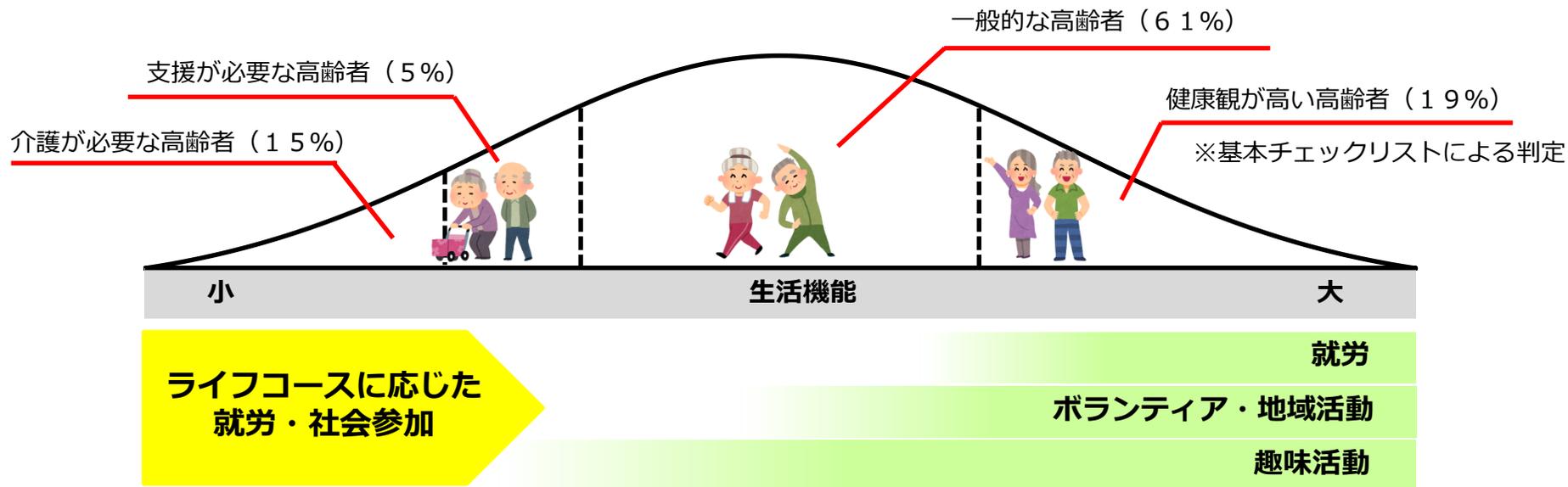
「みまもりタグ」の専用アプリを地域住民に普及することで、島全体で認知症高齢者の見守り体制を構築していきます。



専用アプリをインストールすることで
誰もがサポーターになれる！！



さまざまな就労、社会参加の場を活かして、高齢者がいきいきと心豊かな生活を送れるよう支援します。



地域包括ケアによる今後の取り組み

● 高齢者の状態に応じた様々な就労・社会参加の取り組みの充実を図ります。

- 培ってきた知識や経験を活かせる高齢者の活躍を推進
- 文化・アート・演劇等による多世代交流の推進
- 介護予防ボランティア制度の実施
- 老人クラブやサロン活動の支援
- シルバー人材センターの活動支援

● 培ってきた知識や経験を活かせる高齢者の活躍を推進



漁業の再生のための
アサリの調査研究



アグリサポーターによる
農業指導



ファームステーション
安田の郷の活動



学校支援ボランティアに
よる伝統芸能の伝承

● 文化・アート・演劇等による多世代交流の推進



瀬戸内国際芸術祭の
地域のおせったい



ウェルカムサポーター
による紙芝居



福田地区のアジア食堂



劇団ままごとによる
多世代交流

● 介護予防ボランティア制度の実施

見守り訪問、ゴミだし、配食サービスの配送、サロン活動のお手伝いを行った者へのボランティアポイント（1時間100ポイント）の付与（年間12,000ポイント（1ポイント=1円）の換金可能）

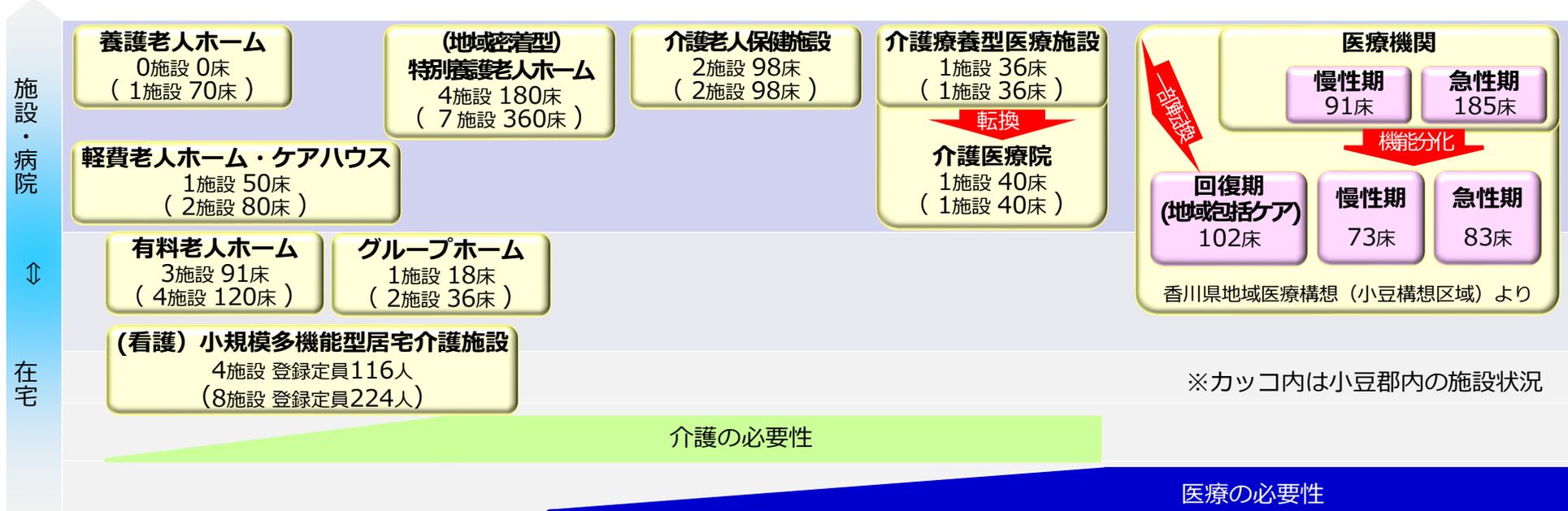
● 老人クラブやサロン活動の支援 高齢者の健康づくり、趣味活動などの支援

● シルバー人材センターの活動支援 高齢者の就労の場の提供



老人クラブ連合会の
スポーツ大会

高齢化の進展に伴う医療・介護ニーズの変化に対応するため、平成37年度（2025年）に向けて医療と介護の機能分化や連携を進めます。



地域包括ケアによる今後の取り組み

- 施設からの受け皿として、在宅支援を強化します。
- 医療や介護に従事する職員の確保や資質向上を図り、既存の医療・介護サービスの基盤強化を図ります。
 - 小豆島中央病院における医療介護人材確保プロジェクト (情報発信、求人活動、人材定着、移住支援)
 - 医療・介護現場の職場体験
 - 介護職員初任者研修の島内実施
 - 介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講費助成
 - 保健・医療・福祉関係職修学資金貸付事業 (修学資金の貸付: 月額5万円 + 成績優秀者3万円の加算)

① 多様な人材の参入促進（情報発信）

小豆島中央病院と連携して、医療福祉の情報発信、求人活動、移住支援、ふるさと学習を実施することにより多様な人材の確保に努めます。



② 多様な人材の参入促進（人材の開拓）

多様な人材の参入を促進するため、介護に必要な基礎的知識や技術を習得する研修費を助成します。また、受講しやすいよう島内で研修会を開催します。（介護職員初任者研修）



介護職員初任者研修

③ 多様な人材の参入促進（イメージアップ）

小・中・高校生等を対象とした福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、福祉・介護体験を実施します。



小豆島中学生の体験学習

④ 多様な人材の参入促進（修学支援）

保健・医療・福祉関係職を志し、町内の病院や施設等で就業する意欲のある方に修学資金を貸与します。

対象職種20職種

基本資金
5万円/月

特別資金を新設
成績優秀者に3万円/月

⑤ 人材確保（キャリアアップの支援）

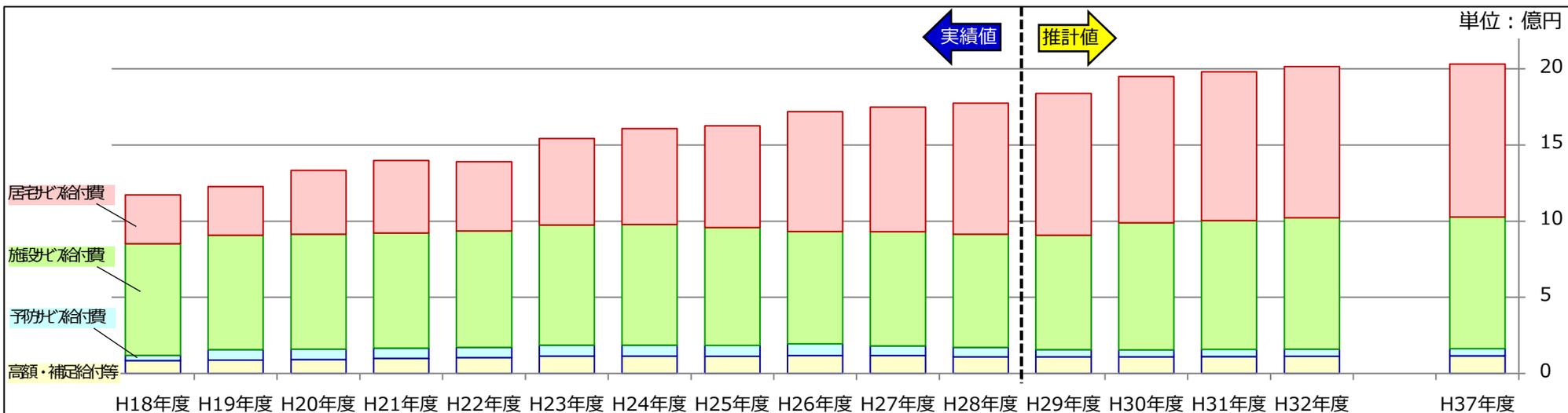
キャリアアップの受講費（実務者研修）の助成を行うことにより資質向上、待遇の向上を図ります。

介護給付費の見込額

第7期計画期間中の介護サービス見込額については、要介護認定者数や利用者数の伸び、サービスの利用実績や、施設・在宅サービスの施策の方向性等を踏まえて推計しています。

見込額算定にあたっての留意点

- 特別養護老人ホームの未稼働20床の稼働を見込んでいます。
- 介護療養型医療施設から介護医療院への転換を見込んでいます。（小豆島町分25床）



	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
在宅サービス給付費	321,580,974円	317,938,140円	419,287,062円	475,903,050円	454,342,762円	567,722,674円	629,312,384円	667,018,426円
施設サービス給付費	731,902,391円	750,813,632円	753,804,488円	756,096,158円	763,954,872円	788,803,454円	792,204,233円	773,979,024円
予防サービス給付費	35,395,342円	69,598,582円	68,248,538円	68,056,069円	67,535,638円	71,411,246円	71,487,717円	71,049,334円
高額・補足給付等	84,437,452円	87,823,046円	92,046,058円	98,987,266円	103,805,283円	114,723,317円	115,001,225円	112,941,717円
合計	1,173,316,159円	1,226,173,400円	1,333,386,146円	1,399,042,543円	1,389,638,555円	1,542,660,691円	1,608,005,559円	1,624,988,501円
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
在宅サービス給付費	785,473,424円	816,677,955円	859,430,959円	930,542,342円	960,906,000円	976,425,000円	992,197,000円	1,004,141,000円
施設サービス給付費	737,949,234円	749,441,812円	743,525,677円	751,420,982円	833,175,000円	845,728,000円	862,301,000円	862,918,000円
予防サービス給付費	77,751,285円	64,447,560円	61,067,227円	46,965,206円	46,234,000円	46,949,000円	47,656,000円	47,656,000円
高額・補足給付等	117,151,707円	117,018,586円	110,031,474円	109,587,941円	109,700,000円	111,250,000円	112,800,000円	116,000,000円
合計	1,718,325,650円	1,747,585,913円	1,774,055,337円	1,838,516,471円	1,950,015,000円	1,980,352,000円	2,014,954,000円	2,030,715,000円

地域支援事業費の見込額

「介護予防・健康づくり」、「在宅支援」などの取り組みのため、地域支援事業費は、各年度、上限額で見込んでいます。

	H30年度	H31年度	H32年度	合計	H37年度
	介護予防・日常生活支援総合事業	55,400,000円	55,500,000円	55,500,000円	166,400,000円
包括的支援事業・任意事業	35,700,000円	35,600,000円	35,500,000円	106,800,000円	34,200,000円
地域支援事業全体	91,100,000円	91,100,000円	91,000,000円	273,200,000円	91,700,000円

地域支援事業について

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防サービスや生活支援サービスの提供や
介護予防・健康づくりの普及・啓発・支援



配食サービス



オリーブ健康塾

【財源】

国：28%
県：12.5%
町：12.5%
65歳以上保険料：20%
40~64歳保険料：27%

【上限額】

平成28年度の予防給付費等
の実績額
×75歳以上高齢者の伸び率

包括的支援事業・任意事業

地域包括支援センターの運営費



多職種の連携



認知症サポーターの養成

【財源】

国：38.5%
県：19.25%
町：19.25%
65歳以上保険料：23%

【上限額】

平成26年度の上限額
×65歳以上高齢者の伸び率

3年間の給付費等の見込額の合計

(平成30年度～平成32年度)

62億1,852万1,000円

65歳以上の被保険者の負担率や介護給付費準備基金の取り崩しにより算定

【準備基金の取り崩し】
2,000万円

第1号被保険者保険料収納必要額

(平成30年度～平成32年度)

12億1,415万9,880円

被保険者数や徴収率より算出

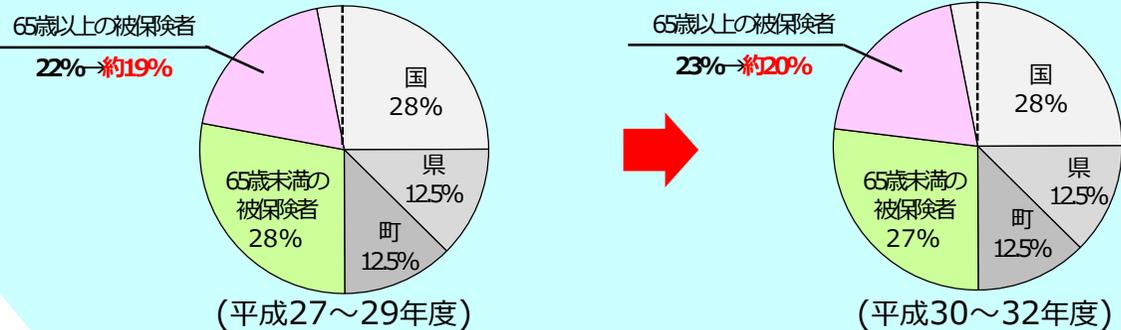
【被保険者数(3年間)】
17,567人

保険料基準額

介護保険料の設定にあたっての留意点

介護給付費の費用負担

被保険者の高齢化の状況などにより負担の調整(調整交付金)があり、小豆島町の被保険者の負担率は、23%から約20%になります。



介護給付費準備基金の取り崩し

保険料の上昇を緩和するため、介護給付費準備基金の取り崩しを行います。

	平成26年度末時点	第6期(H27～29年度)	第7期(H30～32年度)
基金取り崩し額	—	60,000,000円	20,000,000円
基金残高	80,000,000円	20,000,000円	0円

その他の変更

● 保険料の軽減

別枠の公費の投入により第1段階の低所得者の保険料負担を軽減します。

	保険料基準額に対する割合
第1段階	5/10 (0.5) → 4.5/10 (0.45)

● 保険料段階の見直し

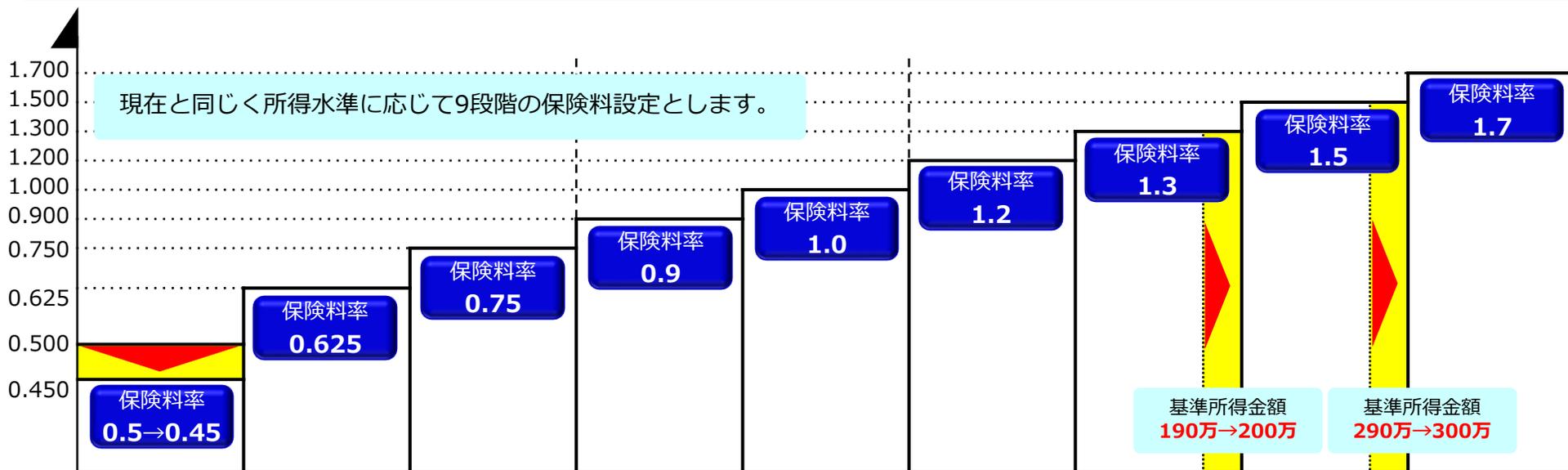
第7段階と第8段階の境となる基準所得金額を、190万円から200万円へと変更
第8段階と第9段階の境となる基準所得金額を、290万円から300万円へと変更

第7期計画期間における介護保険料の設定



保険料基準月額 5,760円 (第6期計画期間と比較して 月額 +960円 伸び率 +20.0%)

	第1期(H12~14年度)	第2期(H15~17年度)	第3期(H18~20年度)	第4期(H21~23年度)	第5期(H24~26年度)	第6期(H27~29年度)	第7期(H30~32年度)	平成37年度 (見込み)
小豆島町	旧池田町 2,800円 旧内海町 2,800円	旧池田町 2,950円 旧内海町 2,800円	3,000円	3,440円	4,580円	4,800円	5,760円 (+960円,+20.0%)	6,850円
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	6,771円 (+1,257円,+22.8%)	8,165円



	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
所得段階	世帯全員が非課税			本人は非課税・世帯に課税者		本人が課税			
被保険者割合	16.8%	10.5%	10.3%	8.3%	15.7%	18.5%	11.9%	4.7%	3.3%



●介護給付費の推計（平成30年度～平成32年度，平成37年度）

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス					
訪問介護	給付費 人数	134,849千円 168人	136,523千円 174人	138,137千円 180人	139,751千円 186人
訪問入浴介護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
訪問看護	給付費 人数	37,668千円 37人	38,143千円 38人	38,212千円 38人	38,601千円 39人
訪問リハビリテーション	給付費 人数	802千円 3人	803千円 3人	803千円 3人	803千円 3人
居宅療養管理指導	給付費 人数	4,081千円 30人	4,213千円 31人	4,306千円 31人	4,577千円 33人
通所介護	給付費 人数	208,244千円 247人	209,394千円 248人	210,451千円 249人	212,162千円 252人
通所リハビリテーション	給付費 人数	46,878千円 77人	47,375千円 78人	47,617千円 78人	49,045千円 81人
短期入所生活介護	給付費 人数	34,707千円 45人	35,227千円 46人	35,425千円 46人	35,929千円 47人
短期入所療養介護（老健）	給付費 人数	14,827千円 16人	14,834千円 16人	15,674千円 17人	15,747千円 17人
短期入所療養介護（病院等）	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
福祉用具貸与	給付費 人数	37,948千円 242人	38,109千円 244人	38,259千円 245人	38,662千円 250人
特定福祉用具購入費	給付費 人数	2,424千円 7人	2,424千円 7人	2,424千円 7人	2,424千円 7人
住宅改修費	給付費 人数	7,761千円 7人	7,761千円 7人	7,761千円 7人	7,761千円 7人
特定施設入居者生活介護	給付費 人数	24,007千円 11人	25,069千円 11人	26,008千円 12人	28,092千円 13人
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
夜間対応型訪問介護	給付費 人数	2,446千円 2人	2,447千円 2人	2,447千円 2人	2,447千円 2人
認知症対応型通所介護	給付費 人数	1,099千円 2人	1,099千円 2人	1,099千円 2人	1,099千円 2人
小規模多機能型居宅介護	給付費 人数	192,276千円 92人	192,949千円 92人	193,537千円 92人	194,125千円 92人
認知症対応型共同生活介護	給付費 人数	52,627千円 18人	52,651千円 18人	52,787千円 18人	52,922千円 18人
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費 人数	58,250千円 20人	58,276千円 20人	58,351千円 20人	58,427千円 20人
看護小規模多機能型居宅介護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
地域密着型通所介護	給付費 人数	23,688千円 42人	23,927千円 43人	24,726千円 45人	25,525千円 47人
施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費 人数	501,892千円 182人	505,849千円 182人	510,341千円 183人	510,572千円 183人
介護老人保健施設	給付費 人数	236,579千円 80人	236,776千円 80人	239,518千円 81人	239,610千円 81人
介護医療院	給付費 人数	36,159千円 9人	94,730千円 25人	95,534千円 25人	95,816千円 25人
介護療養型医療施設	給付費 人数	58,545千円 16人	0千円 0人	0千円 0人	— —
居宅介護支援	給付費 人数	76,324千円 432人	77,203千円 437人	78,048千円 442人	79,737千円 452人
合計	給付費	1,794,081千円	1,805,782千円	1,821,465千円	1,833,834千円

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護予防サービス					
介護予防訪問介護	給付費 人数	— —	— —	— —	— —
介護予防訪問入浴介護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
介護予防訪問看護	給付費 人数	1,249千円 3人	1,249千円 3人	1,249千円 3人	1,249千円 3人
介護予防訪問リハビリテーション	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
介護予防居宅療養管理指導	給付費 人数	291千円 1人	291千円 1人	291千円 1人	291千円 1人
介護予防通所介護	給付費 人数	— —	— —	— —	— —
介護予防通所リハビリテーション	給付費 人数	7,360千円 20人	7,363千円 20人	7,363千円 20人	7,363千円 20人
介護予防短期入所生活介護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費 人数	879千円 2人	879千円 2人	879千円 2人	879千円 2人
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
介護予防福祉用具貸与	給付費 人数	4,591千円 97人	4,591千円 97人	4,591千円 97人	4,591千円 97人
特定介護予防福祉用具購入費	給付費 人数	981千円 4人	981千円 4人	981千円 4人	981千円 4人
介護予防住宅改修	給付費 人数	5,524千円 5人	5,524千円 5人	5,524千円 5人	5,524千円 5人
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費 人数	1,647千円 2人	1,648千円 2人	1,648千円 2人	1,648千円 2人
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費 人数	18,080千円 24人	18,504千円 24人	18,919千円 24人	18,919千円 24人
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費 人数	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人	0千円 0人
介護予防支援	給付費 人数	5,633千円 105人	5,635千円 105人	5,635千円 105人	5,635千円 105人
合計	給付費	46,234千円	46,665千円	47,080千円	47,080千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護サービスの総給付費	1,794,081千円	1,805,782千円	1,821,465千円	1,833,834千円
介護予防サービスの総給付費	46,234千円	46,665千円	47,080千円	47,080千円
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0千円	16,655千円	33,609千円	33,801千円
総給付費	1,840,315千円	1,869,102千円	1,902,154千円	1,914,715千円
特定入所者介護サービス費等	66,000千円	67,000千円	68,000千円	70,000千円
高額介護サービス費等	38,000千円	38,500千円	39,000千円	40,000千円
高額医療合算介護サービス費等	3,700千円	3,750千円	3,800千円	4,000千円
審査支払手数料	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
標準給付費見込額（合計）	1,950,015千円	1,980,352千円	2,014,954千円	2,030,715千円

※給付費は年間累計の金額、人数は1月あたりの利用者数となっています。

● 地域支援事業費の推計

			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者や事業対象者に対して、予防サービス・生活支援サービスを提供 予防訪問サービス、予防通所サービス、軽度家事支援サービス(週1回1時間)、介護予防運動教室(週1回2時間)、 介護予防入浴サービス(週1回半日)、配食サービス(週3回→週5回)を実施	40,946千円	41,020千円	41,020千円	42,498千円
	介護予防ケアマネジメント事業	高齢者に応じてサービスを適切に利用できるようなケアマネジメントを実施	5,662千円	5,672千円	5,672千円	5,876千円
	一般介護予防事業	介護予防の普及・啓発や自発的な介護予防に資する活動支援のための事業 ボランティア育成研修(年2回)、ヘルスケアシステム(全11公民館)、介護予防支援ボランティア(30人/年)、 介護予防グループ活動支援事業などを実施	8,792千円	8,808千円	8,808千円	9,126千円
業・包括的任意支援事業	包括的支援事業	地域包括支援センター業務に係る事業 総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務、多職種連携会議(年3回)、 生活支援コーディネーター(3人)、認知症初期集中支援推進事業などを実施	30,907千円	30,821千円	30,734千円	29,609千円
	任意事業	介護している家族への支援や介護給付費の適正化を図る事業 家族介護教室の開催(年3回)、介護用品支給事業(毎月)、認知症サポーター養成事業(年5回)、 介護給付適正化計画に基づく主要5事業等を実施	4,793千円	4,779千円	4,766千円	4,591千円
地域支援事業			91,100千円	91,100千円	91,000千円	91,700千円

● 日常生活圏域の状況

基準日：平成29年10月1日

日常生活圏域		池田・蒲生圏域	二生・三都圏域	西村・草壁圏域	安田・東浦圏域	苗羽・坂手圏域	福田圏域
区域(大字)		池田・蒲生・中山	室生・二面・吉野・蒲野・神浦	西村・神懸通・草壁本町・片城	木庄・安田・橘・岩谷	馬木・苗羽・古江・堀越・田浦・坂手	吉田・福田・当浜
人口の状況	0～14歳	332人	87人	345人	280人	254人	51人
	15～39歳	677人	204人	816人	575人	513人	123人
	40～64歳	1,049人	386人	1,268人	832人	857人	243人
	65歳以上	1,244人	583人	1,578人	1,004人	1,256人	476人
	合計(圏域別人口)	3,302人	1,260人	4,007人	2,691人	2,880人	893人
	高齢化率	37.7%	46.3%	39.4%	37.3%	43.6%	53.3%
施設の状況	介護老人福祉施設	1施設(50床)	—	1施設(60床)	—	1施設(50床)	—
	介護老人保健施設	1施設(70床)	—	1施設(28床)	—	—	—
	介護医療院	0施設→1施設(40床)	—	—	—	—	—
	介護療養型医療施設	1施設(36床)→0施設	—	—	—	—	—
	有料老人ホーム・軽費老人ホーム	1施設(50床)	—	2施設(41床)	1施設(50床)	—	—
	認知症対応型共同生活介護	—	—	1施設(18床)	—	—	—
	地域密着型介護老人福祉施設	1施設(20床)	—	—	—	—	—
	小規模多機能型居宅介護	1施設	1施設	—	—	1施設	1施設

※赤文字の施設数等は、第7期介護保険事業計画期間中の整備後の施設数等であり、療養型施設からの転換分を含んでいます。

● 第6期計画・第7期計画の所得段階別保険料

第6期計画（平成27～29年度）

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の者 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.5 (0.45)	28,800円 (25,920円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の者	0.625	36,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者	0.75	43,200円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.9	51,840円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者	1.0	57,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の者	1.2	69,120円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の者	1.3	74,880円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の者	1.5	86,400円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の者	1.7	97,920円

第7期計画（平成30～32年度）

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の者 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.5 (0.45)	34,560円 (31,110円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の者	0.625	43,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者	0.75	51,840円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	0.9	62,210円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の者で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者	1.0	69,120円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の者	1.2	82,950円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上 200万円 未満の者	1.3	89,860円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 200万円 以上 300万円 未満の者	1.5	103,680円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 300万円 以上の者	1.7	117,510円

※第1段階の括弧書きは、公費による軽減後の保険料率と保険料(年額)となっています。